

令和 3 年度

消防防災用車両（指揮広報車）仕様書

（四輪駆動）

奥 州 市

第1 総 則

- 1 この仕様書は、奥州市（以下「甲」という。）が令和3年度において購入する消防防災用車両（以下「指揮広報車」という。）の製作、艤装に関して定める。
- 2 指揮広報車の製作にあたっては、当該仕様書によるほか次の関係法令に定める規格、基準に適合するものであること。
 - (1) 道路運送車両法（昭和26年法律第 185号）
 - (2) 道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）
 - (3) 平成18年1月1日施行の「灯火器の法規改正」を適用すること
 - (4) その他の関係法令等
- 3 本車輛は、この仕様書の各項目の総てを満足するとともに、緊急自動車として陸運事務所が行う検査に合格したものでなければならない。
- 4 本車両の各部の構造及び装置は、堅牢で耐久性に富み酷使に充分耐え得るものであり、この車両、装備品及び積載品は総て新規製品であること。
- 5 本車両の製作にあたっては、事前に仕様について協議を行い、細部事項の確認を行うこと。また、この仕様に変更及び疑義が生じたときは、直ちに甲に連絡し指示を受けるものとする。
- 6 受注者（以下「乙」という。）は、契約締結後速やかに甲と細部事項の打合せを行い、次の書類を1箇月以内に提出し、承認を受けたうえで製作を開始すること。
 - (1) 製作工程表 1 部
 - (2) 艤装四面図 1 部
 - (3) 電気配線系統図 1 部
- 7 保証期間
納入の日から起算して1年間とする。ただし、保証期間経過後であっても設計、艤装及び資材等に起因する不都合な事項は、乙の責任において無償で修理を行うものとする。
- 8 製作台数
1 台
- 9 納入期限
令和4年10月14日（金）
- 10 納入場所
岩手県奥州市水沢大手町一丁目1番地
奥州市役所本庁

第2 仕 様

1 型式及び使用シーン

- | | |
|---------------|---------------------------------------|
| (1) 車 体 形 式 | 消防防災用車両（指揮広報車）、寒冷地仕様車 |
| (2) エ ン ジ ン | 無鉛ガソリン |
| (3) 総 排 気 量 | 1,490cc以上 |
| (4) 駆 動 方 式 | 四輪駆動車 |
| (5) 乗 車 定 員 | 5名 |
| (6) トランスミッション | オートマチック（C V Tを含む。） |
| (7) 操 舵 装 置 | パワーステアリング装置付き |
| (8) ド ア 数 | 5 |
| (9) 最低地上高 | 130mm以上 |
| (10) 荷室内側寸法 | 長 950mm以上
幅 1,200mm以上
高 700mm以上 |

2 装備品及び付属品

別表のとおりとする。

第3 車体艤装

- 1 散光式赤色警光灯を車両屋根前方中央付近に取り付ける。
- 2 電子サイレンアンプ（警鐘入り）を運転席と助手席の中央付近に取り付ける。
- 3 カーステレオを運転席と助手席の中央付近に取り付ける。
- 4 バッテリー及び電気配線は、警音、照明装置の使用に十分耐えうる容量のものを取り付ける。
- 5 装備品及び付属品は、走行中の振動、その他により移動または破損等が生じないように安全確実に固定でき、かつ、乗降に支障が生じない適切な箇所に取り付ける。
- 6 消防団マーク（シール）をボンネット前方に貼り付ける。
- 7 艤装については各関係者間で事前に十分な打合せを行うこと。
- 8 各スイッチ類は整然と設けるとともに、銘板を取り付ける。
- 9 車体前後に牽引用フックを取り付ける。

第4 塗装及び記入文字

1 塗装

- (1) 色はメーカー標準色（朱色系）とする。
- (2) 車体下回りは、防錆処理塗装とすること。
- (3) 納品後3年以内に生じたひび割れ、剥離等は受注者の責任において全塗装を施すものとする。

2 記入文字

車両に記入する文字等は次のとおりとし、フロントドア両サイドに記入すること。詳細については別途協議とする。

	文 字 等	字 体	文字色
1	OSHU	Arial Black	白
2	Fire Volunteer Corps	Impact	白
3	奥州市消防団	ゴシック	白
4	消防団マーク		白



第5 補 足

- 1 仕様内容に疑義が生じた場合または、仕様等の変更が必要な場合は、甲とその都度速やかに協議し、承認を得ること。
- 2 登録
 - (1) 車両の登録及び緊急自動車の届出は、乙が行うこと。
 - (2) 自動車損害賠償責任保険料、リサイクル料及び自動車重量税は、甲の負担とする。
 - (3) 納車に係るその他の費用は、乙の負担とする。
- 3 指揮広報車の主要部の艤装段階で、中間検査書類を写真とともに提出し、仕様書と異なる場合は変更すること。
- 4 納車する指揮広報車は、車両の新規登録検査合格後、甲の検収合格をもって合格とする。
- 5 入札書には、消費税及び地方消費税、車両本体にかかる運搬・設置、その他の経費（自動車損害賠償責任保険料、リサイクル料金及び自動車重量税は除く。）を含めた総額を記入のこと。落札者のみ、入札額の内訳を後日提出することとする。

別表

1 装備品

	品 名	数量	備 考
1	散光式赤色警光灯	1 式	大阪サイレン製 WF-M-XKJ2
2	電子サイレンアンプ及び拡声装置	1 式	大阪サイレン製 TSK-D251 専用マイク
3	赤色点滅灯	2 個	大阪サイレン製 LFA-50
4	カーステレオ切替器	1 式	大阪サイレン製 CS-41
5	カーステレオ	1 式	車載用 CD レシーバー
6	消防団マーク	1 個	シールタイプ
7	ナンバーフレーム	2 枚	
8	牽引用フック	2 個	前後フック止付
9	車体塗装	1 式	標準色（朱色）、車体下回り防錆処理塗装
10	文字等記入	1 式	フロントドア両サイド

2 付属品

	品 名	数量	備 考
1	スタッドレスタイヤ	4 本	ホイール付。タイヤサイズ及びホイールは、車両標準装着品と同一規格のこと。
2	車内フロアマット	1 式	純正品
3	非常信号用具	1 式	発炎筒、2 色信号灯、赤旗、非常停止版
4	予備電球及びヒューズ	1 式	
5	サイドバイザー	1 式	
6	パワーウインドウ	1 式	
7	後席ピロー	1 式	